サトーグループ製品脆弱性情報公開ポリシー

サトーグループ（以下、「当社グループ」という）は、お客さまが利用する当社グループの製品のセキュリティリスクを低減するために、製品セキュリティ管理体制を構築しています。製品の開発・改良、及び新たに発見された脆弱性への適切な対応を行ないます。

1. 脆弱性に関する情報の入手

当社グループは、製品セキュリティの品質向上を目的に、脆弱性データベース（社外のセキュリティ研究者や脆弱性報告機関）から製品の脆弱性に関する情報を収集しています。当社グループの製品脆弱性に関する情報は、以下の当社ウェブサイトのお問い合わせフォームから当社へご連絡いただくか、脆弱性報告機関にご連絡ください。

【サトー製品脆弱性報告お問い合わせフォーム】
https://info.sato.co.jp/report_ja/lp
お問い合わせフォームからの脆弱性に関する情報を確認後、当社からご報告者様へ速やかに、受領した旨をご連絡します。

2. 調査及び対策

当社グループは、ご連絡いただいた製品の脆弱性に関する情報を、当該製品の開発部門で確認します。新規の脆弱性であることが確認された場合は、対策の実施と情報公開の準備を行ないます。以下の 3 点が確認された場合には、新規の脆弱性であると判断し、速やかにご報告者様へご連絡します。なお、確認にあたり、必要に応じて追加の情報提供をお願いする場合があります。

・製品のセキュリティに影響のある問題であること
・再現性があること
・新規の脆弱性であること
※販売終了している製品に関しては詳細な調査を行わない場合があります。

3. 脆弱性情報の公開について

当社グループは、当社製品に新規の脆弱性があることが確認された場合、お客さまが適切な対策を講じることを可能にするため、脆弱性報告機関と公表日を調整し、情報公開の準備が整い次第、以下の当社ウェブサイトにてセキュリティアドバイザリを公開します。当社グループは、原則としてご報告者様、脆弱性報告機関、当該製品開発者以外の第三者へ公開前の脆弱性に関する情報開示を行ないません。また脆弱性に関する情報は、報告されてから少なくとも 6 か月後に公開される可能性があります。それまでは、潜在的な脆弱性に関する情報を公開しないようお願いいたします。

サポート・ダウンロード｜サトー

制定日：2025 年 4 月 1 日
株式会社サトー
取締役 上席執行役員 副社長　笹原美徳